

学校体育館への 空調整備の早期実施 に向けて

文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課
防災・減災企画官 下岡 有希子

公立学校施設における体育館等への空調整備

令和6年度補正予算額

779 億円



現状・課題

子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等について、避難所機能を強化し耐災害性の向上を図る必要がある。しかし、学校体育館等における空調設置率は約2割にとどまっており、更なる設置促進が必要な状況である。

事業内容

学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、交付金を新設し、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備を加速する。

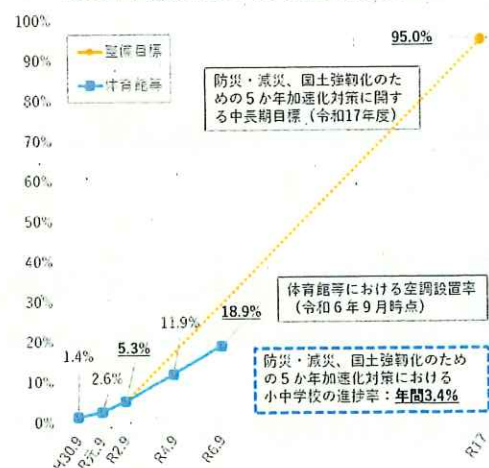
空調設備整備臨時特例交付金

- <対象学校種>
公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校
- <対象施設>
屋内運動場（学校体育館、武道場）
- <算定割合>
1/2
- <算定対象の範囲>
下限額400万円、上限額7,000万円
- <対象期間>
令和6年度～令和15年度
- <主な工事内容>
屋内運動場における空調設備の新設及びその関連工事
- <補助要件>
避難所に指定されている学校であること
断熱性が確保されること
- <地方財政措置>
起債充当率：100%、元利償還金への交付税措置率：50%

事業スキーム



公立小中学校施設における空調（冷房）設備の設置状況



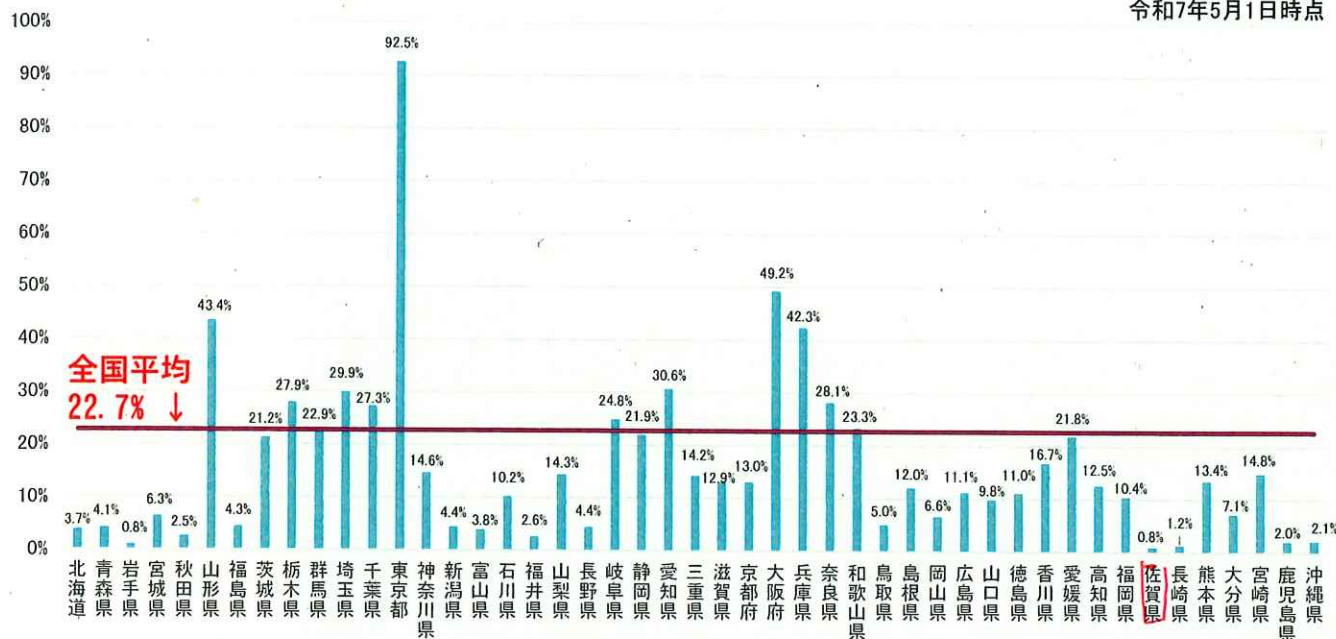
災害時にも利用可能な学校体育館の空調設備



（担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課）

公立学校の体育館等の空調(冷房)設備の設置状況 (小中学校)

令和7年5月1日時点



「公立学校の体育館等における空調(冷房)設備の設置状況調査」(文部科学省)

学校体育館※への **空調整備** の早期実施に向けた支援

※公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校

5 つのポイント

1 補助率は **1/2** で負担を軽減!

新たに“空調設備整備臨時特例交付金”を創設し、**補助率1/2での整備**が可能。

2 補助単価が従来より **アップ!**

従来の空調単価の約 **1.5倍**に設定(35,000円/㎡前後→**53,000円/㎡**前後)。

3 断熱性の確保は **後年度** 実施が可能に!

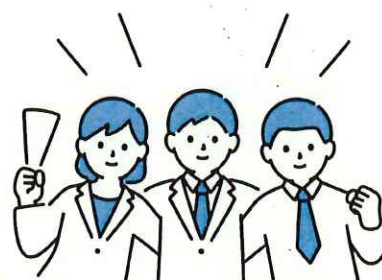
空調の設置年度とは異なる年度に実施、建物の実情に応じた工法による断熱性の確保など **柔軟な整備**が可能。

4 地方負担額の100%に **地方債** の充当が可能に!

実質地方負担は25%*となるため、初期投資費用が抑えられ後年度負担も平準化。
※後年度の元利償還金について、その50%に地方交付税措置

5 体育館空調の光熱費に **交付税措置!**

令和7年度から体育館の空調設備のための **光熱費**について、新たに普通交付税措置が講じられる。



空調整備の実施に向けて、早めのご検討をお願いします!